

監 査 報 告 書

学校法人 淀之水学院
理事長 鶴巻榮二殿

平成28年5月21日

学校法人 淀之水学院

監事 宮田正一

監事 筒井照子

私たちは、学校法人淀之水学院の監事として、私立学校法第37条第4項に基づいて、同学院の平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）における計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表並びに附属明細表）及び理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは上記の計算書類は学校法人会計基準（文部省令第18号）に準拠しており学校法人淀之水学院の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。また、理事の業務執行状況に関する不整の行為または法令もしくは寄付行為に違反する事実のないことを確認いたしました。